

滋賀県済生会公告第 7 号

事業所内保育施設運營業務委託に係る一般競争入札の実施について

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会滋賀県病院の事業所内保育施設運營業務を委託するにあたり、次のとおり一般競争入札を実施する。

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会経理規程第 66 条及び社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 14 条の規定により公示する。

公示日 令和 6 年 2 月 28 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会滋賀県病院
院長 三木 恒治

事業所内保育施設運營業務委託に係る一般競争入札実施要領

1 募集の内容

- (1) 委託業務名称 済生会滋賀県病院 事業所内保育施設運營業務委託
- (2) 委託業務内容 別途定める仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。
- (3) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
- (4) 委託業務場所 滋賀県栗東市大橋 3 丁目 77-1 済生会滋賀県病院「なでしこキッズ」

2 参加資格要件

- (1) 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 4 条第 1 項、同条第 3 項及び第 5 条に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生または再生手続開始の申立てがされている者（更生または再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 法人等設立して 5 年以上経過しており、近畿圏内に保育所の良好な運営が 3 年以上あり、現在も継続していること。
- (4) 滋賀県内で 3 件以上の取引実績があり、現在も継続していること。
- (4) 全国で 200 件以上の取引実績があること。
- (5) 本店所在地において、県税、法人税の滞納がないこと。
- (6) 滋賀県の入札参加資格を得ていること。
- (7) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この号において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
- イ 法第 2 条第 6 項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
- エ 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
- オ 入札に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
- カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

3 参加手続き

入札に参加しようとする者は、次の提出物を提出し、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 参加表明

- ① 受付期間 令和 6 年 2 月 28 日（水）から令和 6 年 3 月 6 日（水）まで
- ② 受付時間 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、3 月 6 日は午後 4 時までとする。
- ③ 提出先 済生会滋賀県病院 5 階 総務課
- ④ 提出方法 ⑤に掲げる提出物を持参または郵送する。

※封筒の表面に、「入札参加資格確認申請書在中」と記入すること。

※受付期間内に総務課へ到着すること。

⑤ 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（入札様式 4）
- イ 入札参加申請書（入札様式 7-1）
- ウ 会社概要（会社パンフレット）
- エ その他、参加資格要件を証明するもの

(2) 提出書類の作成に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。

4 仕様書の配布

- ① 配布期間 令和 6 年 2 月 28 日（水）から令和 6 年 3 月 8 日（金）まで
- ② 配布時間 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで
- ③ 配布場所 済生会滋賀県病院 5 階 総務課

5 質疑受付

- ① 受付期間 令和6年2月28日(水)から令和6年3月8日(金)まで。
ただし、3月8日は午後4時までに総務課へ到着したものを有効とする。
- ② 提出先 ishihara-y@saiseikai-shiga.jp 担当課 総務課
- ③ 提出方法 別紙様式によりメールにて提出する。
- ④ 質疑回答 令和6年3月11日(月)まで(午後3時までに全応募者にメール)
※質疑事項がない場合も提出すること。

6 入札、開札

(1) 入札、開札

- ① 日 時 令和6年3月13日(水) 午前10時00分
- ② 場 所 済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール1

(2) 入札事項

- ① 入札は、社会福祉法人^思_{財団}済生会契約手続要領の規定に従い行う。
- ② 入札開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。
- ③ 入札書は、別紙様式によること。
- ④ 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の110分の100に相当する金額を記載するものとする。
- ⑤ 入札金額は、仕様書により算出すること。
- ⑥ 入札書の提出とは別に、内訳書を提出すること。

7 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当した場合は、入札を無効とすることができる。落札決定後または契約締結後に違反が判明した場合も無効とする。
 - ア 参加資格要件を満たさない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載が認められた場合
 - ウ 入札の際、談合その他不正な行為があったと認められる場合
 - エ 予定価格を超えた入札金額を提出した場合

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
落札者が無い時は、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする。

9 スケジュール

参加受付 令和6年2月28日(水)～令和6年3月8日(水)

仕様書配布	令和6年2月28日(水)～令和6年3月8日(金)
質疑受付	令和6年2月28日(水)～令和6年3月8日(金)
質疑回答	令和6年3月11日(月)
入札・開札	令和6年3月13日(水)

10 入札保証金
免除

11 契約保証金
免除

12 契約書作成の可否
要

13 契約の締結

- (1) 本院は、契約書の作成を要する。
- (2) 決定した落札者と済生会滋賀県病院が協議し、委託業務内容を確定させた上で契約を締結する。
- (3) 本契約は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行なう対象である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (4) 落札者と済生会滋賀県病院との間で協議が不調となった場合や、提案に虚偽、不正または違反が認められた場合は、次点者と協議し、契約を締結する場合がある。

14 契約の解除

- (1) 次のいずれかに該当した場合は、契約を解除することができる。
 - ア 契約期間内に契約を履行せず、または履行の見込みがないと明らかに認められるとき
 - イ 契約の履行について、不正な行為があったとき
 - ウ 前号に定める場合を除くほか、契約者が契約に違反したとき

15 異議申立て

入札後は、契約手続要領、契約約款、仕様等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他

- (1) 開札後において、提出書類の変更、差し替えは認めない。
- (2) 提出書類は必要に応じて複製することがある。

17 問い合わせ先

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目4番1号

済生会滋賀県病院 総務課 石原

電話 077-552-1221 (代)

FAX 077-553-8259

Email ishihara-y@saiseikai-shiga.jp